



茂呂 孝志 議員

## 工事費が当初の約3倍になった要因は

永野開発交流推進課長

### 工事内容を十分に精査したため

○大池公園景観設計に優れた設計業者に基本構想を策定、西側園路の大幅な追加工事(当初計画の約3倍の工事費4760万円)が必要になった理由は、**永野開発推進課長** 基本構想とは、建設実現に向けての規模、機能、施設内容、概算事業費などの設計に向けての条件、設計要件をまとめたもので、完成時の姿が明確になるものではないという性格のものである。西側整備工事を変更して追加工事を行った理由は、西側園路実施設計において、よりよい整備を行うため、工事内容を十分精査した結果、追加工事が発生したということである。

○大池公園開発事業基本構想策定業務委託業者のマーケティング理論を高く評価して、当初ゲストハウスの運営は公設民営であったがその後、民設民営に変更した理由は、**永野課長** 大池公園開発事業の整備方針の中で、第2段階の集客施設については高速道路との連結を行わないということから、企業誘致、民間店舗の誘致を基本として、極力町の負担がない整備を考えていくという方針に沿ったものである。

## 今後のふるさと手づくり村の運営は

○全国知事会など地方公共団体は、国保税の均等割(子どもが多い世帯ほど増額となる)減免を国に要望している。全国的には、この数年の間に均等割の独自減免に取り組み自治体が広がっている。町は

## 国保税の引き下げは

○このエリアに世界トップクラスのホテルを誘致すると言っているが、その後の経過は、**堀企画情報課長** 昨年、全国の道の駅隣接地に、外資系ホテルの宿泊施設を整備する事業内容の説明会が開かれた。町としては、ふるさと手づくり村の一部と道の駅しんよしとみ周辺を申請した。今年の秋には候補地が決定される。民設民営で行われ、整備については3000㎡の面積が必要であると言われている。

○旧ビール館を、町内在住者などで活躍されている音楽家、画家、アーティストの活動拠点。野外ステージは、各種イベント、その他の施設は様々な人と協議を行って施設の活用を検討しないか。**永野課長** 現在、ホテルと交渉をしており、その結果次第になると思う。企業誘致ができないときは、公募も考えられ、計画などを示していきたい。

## 体育館建設は

○体育館の建設予定地を上毛町農業者トレーニングセンター周辺に決めた理由は、



▲上毛町農業者トレーニングセンター

岩花 寛之 議員

## プロポーザル方式増加の要因は

岡崎総務課長

### 1万人構想に向けた戦略的方針のため

○プロポーザル方式の状況は、**岡崎総務課長** 過去5年間で21件の業務委託を行っており、本年度は11件を予定している。

○近年プロポーザル方式が多くなったように感じるが要因は、**岡崎課長** 各種計画期間の切換え時期にあたることもあるが、人口1万人に向けて戦略的なものを多く取り組んできたことが要因である。

○提案者からのプレゼンにより様々な選択肢が得られるというのがプロポーザル方式の最大のメリットと考えるが、どのようなフローで仕様書を作りこんでいるか。**岡崎課長** 他自治体の類似形態を調査し、その上で町独自の特記事項や配点を精査している。

○議員は予算のチェックはできるが具体的な内容に対して意見できない。プレゼンへのオブザーバー出席や仕様書を決定する前段階での議員へ説明機会を得られないか。**岡崎課長** 指定管理の公募などは公開プレゼンを行っているが執行権の範囲と考えている。

○成果物が完成するまでの進捗管理は、**岡崎課長** 確実に業務を行う責務を契約書でしっかりと交わしている。

## 大池公園の整備状況は

○園路の整備が進んでいるが、西側デッキの完成と第1段階の完了はいつを見込んでいるか。**永野開発交流推進課長** 西側デッキは本年度中の完成、第1段階の完成は令和2年を見込んでいる。

○当初住民の日常使い、憩いの場として短期的整備を行い公園を蘇らせるという目的があったが、第1段階の完成時にどれほどの来場を考えているか。**永野課長** 現在は1日30人程の来場だが完成時には1000人程度は普段でも来てもらいたいと考えている。

○第1段階の総工費と、その内の一般財源の予測は、**永野課長** 最終的には約8億3千万を予定している。ふるさと納税などの充当効果もあり、純然たる一般財源は2100万程度となる。

○まち・ひと・しごと総合戦略では30万人を目標にしていたが、逆算すると1日の来場者は800人以上となる。西側デッキだけでは100人も来ないと感じる。他の整備も検討し、公園の利用促進策を考えているか。**永野課長** 健康志向による日常使

## 広報施策の拡充と活用状況は

○ホームページの訪問数は、**堀企画情報課長** 平成30年度は32万500件となっている。

○民設民営を原則にしているが、最初の呼び水がなければ民間の投資は得られないと思う。小さな店舗であっても人気店ができれば呼び水になる為、公設となっても造る考えはないか。**町長** 食や文化、景観なども含め十分な調査をしている。ふるさと納税の時と同様、高いレベルの事例を調査研究し、さらに上を行くという上毛流をアレンジしたい。今後に期待してほしい。

## 村上教務課長

○以前よりもかなり多くなっていると感じるが要因は、**堀課長** ふるさと納税関係の閲覧が4万5千件あり大きな要因となっている。

○大平楽道の駅しんよしとみが無料Eコマースポットになったが広報が足りなく感じる。接続の際に町のホームページへアクセスするため情報発信にもつながると思うが。**堀課長** ホームページの更新も行うため十分な周知を検討していきたい。

○各種申請書を自宅で作成して持ち込む住民はどれくらいいるか。**堀課長** ホームページから申請書は取得できるがどれほどの利用があるかは把握できていない。

○申請書の事前作成は住民も行政もメリットがあると思う。申請書と見本のPDFに、エクセルやワード形式のファイルの3点セットで提示することが大事だと思うが。**堀課長** 次回のホームページの更新の際に仕様書などで検討したい。

## 画一的な減免はできないと言うが、少子化対策に逆行しているのは

○減免を行っているのは、**堀田税務課長** 減免を行っているのは、地方税法第717条の減免ではなく、地方税法第6条の規定に基づき課税を行っていると考えられる。その中の自治体によると、その財源を基金、または一般会計とする団体がある一方、所得割税額の増で対応し、財源を所得割のある加入者が負担する制度設計となっている自治体もある。国税措置措置をしている本町は、財源確保のため基金繰り入れなどを検討している状況にある。現行においても保険税の見直しが必要とされる中、さらなる減免制度などの導入は、この財源の確保のためさらなる保険税の見直しが必要になることになる。このような財源は、知事会の要望書にもあるように、こういう制度を取り入れて財源支援の方策を講じるよう要望されているわけであるので、あくまでも減免は財源補填のある軽減制度として地方税法等の改正が望ましく、国政レベルの対応が必要と考える。

## 使用目的、大きさ、建設費は

○使用目的、大きさ、建設費は、**村上課長** 使用目的は本町の日常的なスポーツや大会などに利用することをメインに考えている。大きさは上毛中学校体育館の広さ程度。天井までの高さは12.5mでバレー協会の基準をクリアしている。国体の大会は可能である。建設費の財源は文科省の交付金や起債などを活用している。